

## 第 102 回 神戸市上下水道事業審議会（令和 5 年 11 月 9 日）議事記録

### 議事

#### 「今後の水道事業経営」に関する専門部会での審議状況について

##### （専門部会長）

これまで5回に渡って部会で審議を重ねてきた。その状況については、事務局の説明のとおりである。地方公営企業である水道事業は、利用者からの料金で必要な費用を賄う独立採算による経営が地方公営企業法で定められている。この原則に則って経営がなされているが、ここに来て状況が大きく変わってきた。人口減少や節水型社会の進展により料金収入が減少し、経営に大きな影響を与えている。さらに近年の物価、資材価格の高騰も経営を厳しくしている。阪神水道企業団の受水費も上昇が見込まれる。

これらのうち、いくつかの要因は既に予測されていたため、これまで水道局として経営改革に取り組んできた。しかし、その改革も限界が来ているのではないかとと思われる。

一方で、利用者が減ったとしても更新需要には対応しなければならない。課題は財源確保である。

これまで神戸市は企業債による資金調達を行っていなかったが、今後は世代間の公平に配慮しながら発行することが妥当である。料金についても、改定が必要である。料金体系については、基本料金と従量料金のバランス改善、基本水量や逡増制等に配慮した改定としたい。また料金改定については、なるべく早く改定を行うことが、改定幅を小さくするために必要である。

最後に、今後の神戸市の水道事業については、広報等を通して市民とのコミュニケーションを図りつつ、水道事業の現況と将来について定期的に見直す、モニタリングを行う体制をとるべきと考える。

##### （委員）

基本的に、方向性については全て同意する。

広報紙 KOBE11 月号『水道料金のあり方を検討しています』の挟み込み記事について、周りの友人に聞くと、私が説明するまでもなく、水道料金は値上げすればよいのではないかとっており、記事をしっかり読んでいただいている方が多いと感じた。市民にきちんと説明をすれば理解していただけるので、料金を上げて大丈夫ではないかと考えている。

一方で、企業債の返済の見込みが立っていないのが気になっている。水道料金の値上げは当然だが、市の人口を増やすことや、維持管理費を減らすことが必要である。例えば、ミミズ型ロボットを水道管の修繕に使うと費用が安くなるという話を聞いたので、そういった取り組みも検討していただきたい。また現行の法上では独立採算が決められておりどうしようもないところもあるため、法改正に向けた努力もしてほしい。

##### （会長）

神戸市全体の人口増加の問題は、水道の範囲を超えているので市会の先生方に政策としてご検討いただくことになろうかと思う。また現行法を変えることも審議会で審議することは難しい。ロボットの活用によるコスト削減という意見をいただいたが、広報紙にも記載されているように、既に水道局ではコストの削減にかなり取り組んでいる。

### (幹事)

コスト削減について、最近では減圧弁の維持管理に新しいシステムを取り入れ、省力化を行っている。また給水装置の申請等においてDXの取り組みを行っている。全国でいろんなDXの取り組みが行われているので、今後も積極的に取り入れてまいりたい。

### (委員)

企業債充当率について、30%から40%は非常に妥当なラインである。大都市平均の30%にも近い。将来の返済は当然考えないといけないが、30%から40%の検討で問題ないと思われる。

改定年度は先送りする理由はないので、時期は早いほうがいい。

料金について、今後の人口減少をどう考えるかということにも関連するが、逓増度は企業の立地戦略に影響するため、経済活性化のためには、逓増度を下げることが必要である。よって、案B、案Cがよいと考える。

本来は基本料金で賄うべきところを従量料金で賄っていることを考慮すると、案Bがよいと思うが、その前に基本水量等見直せるところがあるので、将来的には案Bを目指しながら、小口需要者への負担を考えて、今回は案Cを採用するのがよいのではないか。

### (委員)

阪神水道企業団からの受水費について、これから負担が増加するならば、市民に理解いただく必要がある。阪神水道企業団で努力した上での費用になっているということも合わせて、数値だけでなく全体像をみるという観点から情報発信が必要ではないか。

料金について、37ページに影響額の例が出ているが、実際の生活では、健康保険料や電気代などもかかる。特に低所得世帯や中小零細事業者への具体的な影響が全体像として見えるとイメージがしやすい。人口減の話があったが、神戸市で生活するイメージにも関わるので、この辺りにも目くばせをしていただけたら。

### (会長)

公共料金や社会保障関係、その他の物価等の上昇に、賃金の上昇が追い付いていないのが現状である。しかし、それらに配慮して水道料金を値上げしない、あるいは抑えることはできるのかというと、やはり水道料金は独立採算制なので、水道料金は水道料金で考えないといけない。また影響があるのは、低所得者に限らない。水道料金に関して、社会保障的な話をこれ以上するのは難しい。なお現状でも一定配慮した料金体系になっている。

### (会長)

資料28ページで資産維持率3%が標準として示されているが、29ページを見ると、資産維持率3%を採用する場合は改定率が39.5%となる。改定率16.9%の場合は、資産維持率0.6%となっているが、3%と0.6%の差額の2.4%分は企業債で賄うという理解でよいか。

### (幹事)

25ページに、水道料金設定に関する規程として、水道法施行規則に位置付けられている内容を記載しているが、この資本費用に資産維持費が含まれる。資産維持費は、水道施設を計画的に更新してい

く際、原資として料金に算入することが必要とされているが、金額をどの程度見込むべきなのかは、明確な規定としては定められていない。28ページの資産維持率3%は、一つの標準の数値として示されているが、事業体の規模によって大きく変わるので、あくまで参考の数値である。29ページでは、神戸市水道事業ではどの程度が妥当なのか試算を行っている。資産維持率3%で試算をすると、右側のグラフを見ると、この期間においては資金を余分に持ち過ぎることになる。企業債充当率40%で考えると、資産維持率0.6%程度に設定すると令和17年度に資金150億円は確保できる。よって令和17年度までの期間においては、資産維持率0.6%程度が考えられるラインとしてお示ししている。

#### (参与)

国でもコストカット経済の転換が言われていて、物価高騰対策はどこでも考えなければならない状況である。市長も5月の会見では、『賃金が上がっていない。社会保険料が増えて、実質の手取りが減るため、あらゆるセクションが賃金を上げるという強い決意を持たないといけない。』と発言されている。この時期に値上げをすることが公営企業である水道局の政策としていいのか検討しないとけない。子育て世代からすると、他都市と比べて神戸市は優しくないと思われているところに、来年4月から水道料金も上げるとするのはイメージとしても良くないので、そういう検討は当局でされているのか。

#### (会長)

改定時期については、資料10ページで、令和6年度と令和10年度に改定する場合の試算が示されている。改定を先送りすると、結果として大きく値上げをすることになるので、大きく上げるのがいいのか、早めに改定して値上げ幅を小さくするのがいいのかという選択になる。

#### (委員)

水道事業の費用の半分は施設に関するものであり、施設の寿命が長いという事業の特性を考えると、先送りすることで避けられる問題はあるが、先送りするほど後年度の収支関係は厳しくなる。中長期的な観点から、早めに改定を行い、市の人口や企業立地などを注視しながら対応を検討していくというように、入口を早く見つけることが最終的には水道事業の持続性につながる。また早めに改定を行うことで、市民にとっては小幅な値上げ幅で済む。

#### (委員)

料金算定に関しては独立採算制の原則がある。5ページに示されているとおり、今後の収益的収支の見通しとして、早ければ令和7年度から赤字に陥る可能性がある。本来であれば、赤字は避けなければならないので、赤字に陥る前に早めに料金改定を行うのが理想である。

神戸市の現状として、施設が老朽化している。現に耐用年数を超過している水道管の距離は全体の3割を超えており、施設の更新が間に合っていない状況である。この状況に対して今から手当していかないと、いずれ大きな事故につながり、市民生活に大きな影響を与える可能性がある。安定的に安心した給水サービスを継続していくためにも、施設更新をスピードアップする必要がある。そのためには収支改善と財源の手当てを今から行わないと手遅れになる。

#### (委員)

今回の料金改定は、老朽化している施設を更新するためというのが理由の1つだが、施設の更新を行ったとしても、構造物が複数あるので、すぐに効果が発現されるものではなく、完全に断水にならないわけではない。そのため、広報の仕方として、料金を上げてこれだけ投資しても断水リスクは残っているということを市民にうまく説明してほしい。

#### (会長)

設備投資によりリスクが軽減されるのは間違いないので、投資によりどうリスクを下げられるのか、他都市と比較してどうなのか等を発信すればよいのではないかと。

#### (幹事)

防災・減災の観点を含めて、投資内容についてホームページでもお示ししているところだが、リスクの軽減ということについて、さらに広報に取り組んでまいりたい。

#### (委員)

固定的経費の割合に基本料金の割合を近づけてほしい。

基本水量について、使った分だけ払うという考え方で、月 10 m<sup>3</sup>から 0 に近づけてほしい。一人世帯なら月 10 m<sup>3</sup>も使わない人が多いだろう。

逦増制を低く抑えて企業を誘致しやすくしてほしい。大量に使えば安くなるのが普通の感覚だが、水道やガス、電気料金は反対に高くなる。

料金値上げは仕方がないため、低所得者や子育て世代には給付金などで手当を行い、水道料金は正しい金額をもらうのがよいのではないかと。

#### (委員)

料金値上げについては、最終的に議会で審議して決まることになるが、一般市民からすると内容の理解が難しいと思われる。値上げをせざるを得ないとなった場合でも、なぜそうしなければならないのか、平易な言葉で市民に分かりやすいメッセージになるよう留意して広報を行っていただきたい。

#### (会長)

普段から水道料金や水道施設について考えている人は多くない。正しいことを決めたつもりでも、納得して理解していただくことが大事である。広報だけでなく、いろんな形でいろんな方の協力をいただきながら、市民の理解を得る努力を行うことが重要である。

#### (参与)

値上げの議論は、早く行うべき。施設更新のために値上げはやむを得ないと認識している。

業務用の使用水量 2,000 m<sup>3</sup>は、どのような業種を想定しているのか。例えば、学校のプールはどの区分に入るのか。

#### (幹事)

業務用の 2,000 m<sup>3</sup>は、工場など製造業として使われるイメージで、一例としてお示している。

学校については、一般用の区分に入る。プールの使用水量がどの程度かは確認する。

### (参与)

50m プールで 10 レーンあれば、単純計算で 500 m<sup>3</sup>になると考えられる。神戸市内には 152 校以上あったと思うが、夏季 3 か月間プールに水を入れると、相当な料金になるのではないか。子育て世帯に夏季料金として跳ね返ってくると、夏場は電気料金と水道料金で負担が大きくなるため、教育関係は配慮が必要ではないかと感じた。

### (参与)

16 ページに基本水量内使用者の割合が記載されているが、全体の 42% は基本水量内であることに非常に驚いた。単身世帯の増加や、節水機器の普及によりこのような状況になっているとのことだが、基本水量をどのように設定するのかしっかり検討していただきたい。

逡増度について、導入した当初は水源開発等の様々な事情があったと思うが、現在の感覚では懲罰的というか、なぜ多く使った人の単価がこんなに高くなるのかという疑問を感じるので、しっかり検討していただきたい。

水道料金の支払い方法について、納付書、口座振替、クレジットの比率は、それぞれ約 21%、約 62%、約 15% と伺った。納付書払いは、事務手数料等が多くかかると思われるが、例えば、ガスはお知らせ表と納付書が一体となっている例があるので、こういった取り組みを参考にして、これからもコスト削減に取り組んでほしい。

### (会長)

最後に総括をさせていただく。

まず企業債の発行について、安全安心な水道インフラの構築及び安定的な経営が必要であること、また値上げ幅を抑えることに配慮して、企業債と料金のバランスを検討した。そこで概ね 30% から 40% でよいのではないかというご提案を承った。

改定年度について、意見の分かれるところだが、概ね早め実施することが、値上げ幅を抑えるという観点と経営上の安定性の観点からよいのではないかと承った。

料金体系について、大口需要者の負担軽減のため、逡増度は下げるのがよい。急激に下げるのは難しいので、緩やかであっても低下させるのが望ましい。また基本水量は月 10 m<sup>3</sup>使わない世帯の割合が増えているので、縮小するのがよい。基本料金で回収する割合を増やす方向で、基本料金と従量料金のバランスを検討することが必要である。概ねこのような方針で、専門部会で答申をまとめていただきたい。